

正誤表（令和2年度）

箇所	誤	正
1(2)エ	17事案(注)について援助決定を行い、4事案について審査中となっている。	17事案(注1)について援助決定を行い、1事案について却下(注2)し、4事案について審査中となっている。
1(2)エ(注)	(注) このうち、1事案については令和2年3月31日までに申請がされたもの。	(注1) このうち、1事案については令和2年3月31日までに申請がされたもの。 (注2) 平成26年に申請受付後、申請者の申出により手続を停止していたもの。
1(3)ア	オーストラリア3, 米国3, 英国2	米国4, オーストラリア3, 英国1
3(4)	子を返還しないこととなったものは2事案	子を返還しないこととなったものは3事案
3(4)ア	スウェーデン1, ポーランド1	スウェーデン1, ドイツ1, ポーランド1
3(4)イ	子を返還しないことが確定したものは2事案	子を返還しないことが確定したものは3事案